

小地域ふれあい活動 助成金

厚木市内の小地域において、地域住民同士の助け合いや居場所づくりを推進するため、地域住民が主体的に行う団体等に年間10,000円を交付します。

条件

- ・地域住民が主体となり、見守り、つながり、支え合う地域社会の実現を目指し、地域福祉推進のための活動をしていること。
- ・隔月に1回以上、活動を行っていること。
- ・誰もが参加でき、趣味又は老人会活動ではないこと。
- ・厚木市、厚木市社会福祉協議会及び地域福祉推進委員会からの助成を受けていないこと。

など、詳細はお問い合わせください！

申請方法

申請書、実施計画書、請求書のご提出をお願いします。

（年度終了後には、報告書のご提出もお願いしております）
申請用紙につきましては、窓口、メール、FAX、郵送にてお渡しいたしますので、ご連絡ください。

★申込締切：令和6年1月末まで（上限に達し次第、締め切り）

お問い合わせ先

厚木市社会福祉協議会 地域福祉係

電話：046-225-2949

メール：tiiki@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

居場所マップへの掲載も
ご協力お願いします🙏

